平成21年度北九州市地方独立行政法人評価委員会(第5回)

日時:平成21年12月11日(金)

15:00 ~ 17:00

場所:本庁舎5階 特別会議室A

(事務局)

それでは、ただ今から「平成 21 年度第5回北九州市地方独立行政法人評価委員会」を 開催させていただきます。

まず、会議に先立ちまして、「中期目標・中期計画の策定に係る評価委員会の役割」を確認させていただきたいと思います。

お手元のほうに「資料1」をお配りしてございます。そちらのほうに、かいつまんで書いてございます。

来年度には「第二期中期目標・計画」を、市及び大学が策定することになりますが、その際、評価委員会の意見を求める事項が地方独立行政法人法に書かれてございます。具体的には、次の3つということで書かさせていただいています。

1点目が、その法律第31条第2項に基づく「見直しの方針」に対する意見の聴取でございます。(資料の)2枚目に法律を書いてございます。その法律の第31条の1項に、「設立団体の長は」ということで、「中期目標の期間の終了時において、当該法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行ない、その結果に基づき、所要の措置を講ずる」と規定をされています。これを踏まえまして、市長が「第二期中期目標・計画」の策定に向けた「見直しの方針」を策定することとしています。この「見直し方針」とは、「第二期の中期目標・中期計画」を策定する際の指針となるものでございます。

そして、その第2項には、「その検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない」と定められてございます。したがいまして、本委員会につきましては、「見直し方針」の検討に当たりまして、市長より意見を求められることになります。

2点目でございますが、この法律の第25条第3項でございますけれども、「中期目標」に対する意見聴取というものがございます。第25条第1項には、「設立団体の長は、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、当該法人に指示するとともに、公表しなければならない」と定められておりまして、そして、その第3項には、「この中期目標を定めるときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない」となっておりますので、本委員会に対しましても、「中期目標」の策定にあたり、市長から意見を求められることとなります。

3点目でございますが、これは次の法第26条第3項に基づく、「中期計画」に対する意見です。法第26条第1項は、「地方独立行政法人は、長より中期目標に基づく指示を受けたときには、中期目標を達成するための計画(中期計画)を作成し、長の認可を受けなければならない」と定められています。

その第3項には、「長はその認可しようとするときは、あらかじめ評価委員会に意見を 聴かなければならない」となっていますから、本委員会に対しては「中期計画」の認可に あたりまして、市長より意見を求められることになります。

以上3つ、「見直し方針」「中期目標」「中期計画」に対して、当委員会の意見を聴取す

るという形で、今後、それぞれの時期に皆さま方からの意見・評価をいただきたいと思ってございます。よろしくお願いします。

それでは、委員長、議事の進行をよろしくお願いします。

(委員長)

それでは、皆さま、こんにちは。ただ今、事務局のほうからご説明ございましたとおり、 この「中期目標・計画」策定について会議が、あと本会と次もう一回ありましょうかね。

(事務局)

そうです。年度内にはそうですね。

(委員長)

それでは、本日は議題に沿って進行してまいりたいと思います。

まず、議題の1、「第二期中期目標・中期計画の策定までの流れ」についてのご説明をお願いいたします。その後、事務局から、さらに「評価委員会のスケジュール」について、ご説明がございます。そこで、ご質問やご意見につきましては、この2つの説明を終えた後、まとめてお願いしたく存じます。

ではまず、産業経済局のほうからのご説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

《市より、「第二期中期目標・中期計画の策定までの流れ」について説明》

《事務局より、「評価委員会のスケジュール」について説明》

(委員長)

ありがとうございました。ただ今、産業経済局と事務局のほうから、「第二期中期目標・中期計画の策定」の概要、それから策定までの流れ、そして、それに対しての当評価委員会のスケジュール等についてご説明がございました。例年とは違って、この「第二期中期目標・中期計画」を策定するということで、会議が何回か入ってまいります。これにつきまして、内容並びにスケジュールについてご意見・ご質問、どうぞお願いしたいと思います。ご遠慮なく。産業経済局・事務局、どちらにでも結構でございますので、ございませんか。

私のほうからちょっと1点、よろしゅうございますか。先ほど、産業経済局からご説明 ございましたが、他大学の状況ということで、ご説明資料をいただきまして、これで、特 に1年早くスタートした国立大学のほうが、こういう傾向でやっているということですが、 そこにもございますが、やはり項目の整理とかそういうのは、国立大学でも同様に、今までは少し項目が多かったとか、そういう傾向なのでございますか。

(市)

もともと、文科省から国立大学に対して、いわゆる「見直し方針」のような形の中で、 そのような指摘がございまして、かつ国立大学は、公立大学と状況が違う部分もございま して、個性化を非常に図れということで、各大学が作る目標について、結構具体性をもっ て書くようにという指示もありますもので、非常に目に見える化という、今、はやりの言 葉がございますけれども、そういう意味では、スリム化を図り、なおかつその選択と集中 で目標を作っていくというふうに考えております。

(委員長)

分かりました。確かに国立大学の場合は、それぞれの地域とかたくさんございまして、 文科省としては、当然そういう形なのでございましょうね。だからそういう中で、北九州 市立大学が北九州でどういう形を取るかということだろうと。確かに、我々もやっていて、 少し多いなという気はいたしまして、重複する項目など幾つかございましたので、それは、 そのとおりだと思います。

それから、これは感想になりますけれども、第一期のときは、やはり大学が独立行政法人になっていかに大学改革を進めるかというようなところに、主眼があったような気がするのです。ですから、理事長・学長以下のリーダーシップで、かなりいろいろなことを進めてきたと。したがって、ある程度そういう形でやったために項目が多くなったのは、仕方がなかったのかなと思うのですが、おっしゃるとおりここへ来たら、少し焦点を絞って、特にこれからどうやって生き残りをかけて、特色を出していくかということが大事になってくるような気がします。感想ですけれども、そんな形で、少し絞るのは大賛成です。どうぞ、ほかにご意見。

(委員)

少し大きな話になるというので、改めて北九州市立大学のサイトで、学校の設立方針など見てきたのですけれども、書かれているのは、もちろん地域貢献だとか、東アジアうんぬんとか出ていたのですが、やはり一般論的なのです。大学は大学であのように書くしかないのでしょうけれども、やはり北九州市が設置している大学ですから、北九州市自体が、どういうふうな形の大学にもっていきたいのかというか、どうあるべき大学にしたいのかという、そこがやはりいるのだろう。

そういった意味では、この国際教養大学の丸の3つ目ですか、大学理念の再確認という。これは、市そのものが、やはりここをされるのだと思いますけど。最初の「見直し方針」に関連して、まず北九州市自体が北九州市立大学に、何を求めて設置しているのかというそこからもう1回、立ち戻って考えないといけないのかなと思います。地域貢献の充実ももちるんありますし、特に思ったのは、数値目標として、例えば、北九州市立大学の卒業生が、北九州市の中にどれくらい就職して定着していっているのかとか、あるいは市の中に人材としてどのくらい入ってきているのか、あるいはその幹部のほうにどのくらいいるのかとか、そういったことがいいのか悪いのか分かりませんが、その大学自体が地域にどういうふうに貢献されて根付いていっているのかといったところが必要になってくるのかなと思います。

せっかく市が大金を投入してやっているわけですから、そのあたりは、市民にも見えるような形で、市自体がこういうふうにやってほしいということが分かるような、それこそ数値目標みたいなところをつくらないといけないかなと。つくると後が大変だというのはよく分かるのですが、それはそれとして、やはり目標として掲げて、そこに向かって進んでいくということは必要なのかなという気がします。

(委員長)

少し補足をしますと、今お話があった中で、やはり卒業生がどのくらいの割合でこの北九州市で活躍しているか、あるいはこちらの市役所等で働いているかという、ある程度の

数値もあるほうが望ましいなというような気がするのです。

というのは、ある関西の大手の大学の理事長と懇談をしたときにも、私立と市立は少し違いますけれども、やはり私立大学でも自分のところの大学の出身者が教職員の中に何人くらいいるのかと。それから、事務職員の中にその大学の出身者が何人いるかと。そういうものが非常に大事だということを、関西の大手の私大の理事長は言うのです。それはどういうことかというと、やはり、そこの大学の出身者がそこの大学の教授・助教授に残っている、あるいは事務職員でいるということは、その大学に対するロイヤリティであり、そういうものは非常に大事で、またそのあとに続く人たちに、インセンティブを与えるのだというようなことも言っていましたので、そういう意味では、北九州関係にどのくらい卒業生がいるかがあればいいのかなという気がします。

(市)

いわゆる第三者会議としまして、民間企業だとかNPOの方を入れての会議でご意見いただいたり、あるいは議会のほうから、いろいろ今まで本会議で、あるいは民間等で意見いただいた分を、ちょっと整理させていただいているのですけれども、地域貢献だとか、教育の部分では、前々からよく、公立大学として市の税金を投入している以上は、地域に何人根付いているのかという部分はぜひ重視してほしいというのは、ずっと言われております。

ただ現実論として、データとしては、特に理系の学生さんの就職が、北九州市内ではなく、市外に就職しているという実態がございまして、平均で約2割、昨年3月の卒業生で17%が市内就職で、それ以外は市外に流れているのです。よく大学側の説明では大ざっぱに言って、4人のうち3人の学生さんは市外から来て、同じく4人のうち3人がまた市外に戻っていくというような感覚だと。ちょっとその戻る率が多すぎるというのはあるけれども、全体的には外から来た人がまた外に帰っていくというサイクルだというふうに言われています。実際やはり、市内就職が非常に少ないという実態はございます。それも前々から、市民、議会等からも指摘はされていて、課題だとは思います。

(委員長)

今、委員がおっしゃったのに関連しているのですが、今おっしゃったとおり、やはりも う少し基本的な理念とか、地域貢献とか、その辺が1つ必要だろう。

(委員)

おっしゃるように、北九州市立大学を出た方がみんな地元で就職できるかというと、またそういうわけにはいかないですし、そこまで雇用の受け皿があるわけではないです。ただ、他県とかから来られて、北九州市でせっかく学んだのに、よく言われているようですが、中国から日本に留学したら、みんな日本を嫌いになって帰っていくとか、そんなことがないように、せっかく他県から受け入れるなら、北九州市に望郷の念とまで言いませんけれざも、親しみをもってもらって、いろいろな意味で交流が持てるような、そういった感覚でもかまいませんので、それぞれどこに行って、母校のことをどう思っていますかといったアンケート調査みたいな格好でもいいと思うのですけれども。北九州からどれくらいい人材が出ていったかとかいうことにもなるのでしょうか。

(委員長)

だから、その人たちが北九州市に対して、ある程度いい宣伝をしていただければいいわ

けですから。

(市)

第三者会議でも、大学の理念・目的をより具体化するべきではないかという意見もございます。北九大は昔からあるけれども、何を目指しているかがはっきりしないというのはよく言われて、夢をもっとすっきり分かりやすくしてもらいたいというご意見は、伺うところでございます。

それと、やはり地域に外から来ている以上は、いわゆる北九州学というのでしょうか、 北九州応援団をつくるというような教育をぜひ心掛けてほしいというご意見も、第三者会 議のほうで出てございます。

(委員長)

そうですね。私立大学の場合は、一番やはり研学の精神と盛んに言われますので、市としても、それに近い理念をきちっとして、それに基づいて、こういうことをするんだ、ああいうことをするんだということになるのだろうと思いますので、ぜひよろしくお願いします。どうぞほかにご意見。

(委員)

今のことに関連しまして、この第三者検討会議の中で、例えば同窓会組織の主要メンバーの方々にご意見を聞くとか、そういうこともあっていいのかなというようなことをちょっと思いました。

まだ途中なのでしょうけれども、見直しの観点の中に、私が特に、厳しいとは思うのですけれども、その の市との資金的なかかわりを今後どうするのかということを、やはりきちんと。会議の中でも多分出たと思うのですけれども、人材の問題とか、これはやはり数値目標を立てるべきなのではないかなと少し思ったので。意気込みを、今、感じているところなので、これはきちんとやるべきだなと思います。あとは委員長と委員がおっしゃったとおりだと思います。

(委員)

2点大きくございますが、私の認識では、理念があって、理念を踏襲するビジョンがあって、ビジョンを実現するために戦略の目標があり、それに基づいての「中期目標」というような位置付けで、考えるのですけれども、今、この「中期目標」は、市長が策定をされるということで、そうすると大学の理念とか、ビジョンというのはどなたがおつくりになられるものなのでしょうか。

(市)

今の大学そのものは、公立大学法人として平成17年度に設立されましたときに、もともと歴史として60年前に北九大があり、そこからの流れなのですが、公立大学法人として、定款というものを策定いたしました。その定款が言ってみれば、その理念に近いものですが、実態的にそのときの定款は、大学と設置団体である市と、両方が同じ机上に乗って作ったというような流れで、どちらが渡したとかには現実的にはないのです。

(委員)

理念をより具体化するというようなことがもしなされるとすると、定款からの変更が必

要になるわけですか。

(市)

いえ。定款は憲法と一緒で、よほどのことがないと。今、お手元に定款をお配りできてないのですけれども、定款そのものは、ばくっとしすぎていて、本当の意味で、それを具体化するのは何なのという、定款からさらに踏み込んだ部分が、実際上「中期目標」になるべきだったのですが、そこそのものも非常にばくっとした形に書かざるを得なかったのが、第一期のことでした。理念とビジョンが引っ付いているという、ほとんど同意義、同意語に近い状態ではございました。

(委員)

今現在では、その理念とビジョンはくっついていますか。

(市)

くっついている状態を反省していると。

(委員)

その、理念というのが定款の中にばくっとあるというふうにおっしゃいましたけれども、 それを具体的に掲げましょうというようなことも、今、出てきているわけですよね。「中期 目標」を掲げるにあたって。

多分、「中期目標」についての検討をするということも、まず、理念を実現するものであるかどうかというような観点というのは、非常に大きいかと思うのですが、できましたら、理念・ビジョン、くっついていても構わないのですけれども、具体的に何を理念とし、それを実現するための目標として、これが適切であるのか、妥当であるのかというようなことを検討させていただくというような、明確なところがあると、とてもうれしいなというふうに思いながら、お聞きをしました。

(市)

そういうのも含めて「見直し方針」というところで、ご批判いただきながら、「見直し方針」をつくっていくわけですけれども、ちょっと定款を読み上げます。「この公立大学法人は、大学を設置し、管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取り組みといった、北九州地域の特性を生かし、豊かな未来におけた開拓精神にあふれる人材の育成、及び地域に密着した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする」と。

いわゆる理念というか、この定款にも掲げられております、例えば、北九州地域の特性を生かしながら人材育成し、国際的な学術研究拠点の形成を図りながら、地域の魅力の創出に貢献して、なおかつ世界人類の発展にも寄与するという、ローカルでもあり、国際的でもありという、要は全部包囲的になってしまっているものですから、先ほどこの書き方は、理念はそれでいいかもしれない。大学としては、やはりそういう学術研究をやる以上は、そういうものは仕方がないけれども、次の「中期期間」では、何をミッションに一番集中特化していただきましょうみたいなものを、もっとはっきりさせないと、「第一期中期期間」のように、169項目ありとあらゆる方向に、全包囲的に対応しないといけなくなるのではないだろうかと。

(委員)

そうしましたら、この「中期目標」というのが、ビジョンにあたるというふうに考えて もよろしいのですか。

(市)

そうですね。大学に関しては、そうならざるを得ないかなと。これはまだ、事務局というよりも私の、どちらかというと事務レベルの感覚ではございますが、策定会議の中で、「いや、そうではないよ」というふうに話が積み上がっていく可能性もありますけれども、特にこの6年間の流れ、例えば評価がしにくいとか、あるいは大学の実務が非常に肥大化してしまったとか、いろいろなものを考えておりますと、国立大学法人に対して文部科学省のほうから、「大学の個性化を図れ、スリム化を図れ」というのと同じ流れになるかと。

(委員長)

ちょっと私も補足しますと、今の定款を読んでいただいて、これは大学を設置するに当たっての、非常に広範囲な、大きな目標みたいな、理念みたいなものでやったと思うのです。ただそれに基づいて、今までも何年も流れが来ているわけです。例えば今おっしゃった中で、国際化なんかということを早くから、そういう人材を育成するというようなことをやってきているから、だから、外国語学部や語学を重視してやってきた。だから、そういう流れが一つにあるわけです。そういう背景の中で、流れがあると。

そして、平成 17 年から独立行政法人になって、さてそれでは、新しく独法化したことによって、より具体的に、取りあえず6年間の「中期目標」なら「中期目標」をどうしましょうか。特にその間、もともとの定款にあったばくとしたものから、時代の流れや変遷によって、修正されるものも修正されてきて、新しい理念も加えなくてはならない。だからこの際、本当はむしろ定款の部分はおいといて、独立行政法人になった大学として、今後どうあるべきかというのが、一つ頭にあって、そういう頭にあった中に基づいて、さて「中期目標」としては、この6年間はどういうふうにしましょうかというような順序でいくのではないかなという、そのような整理ができるのです。

ですからこの際、大学としてやはり、トータルにある長い期間、20年、30年にわたってどうあるべきかというものを、一つお考えいただくのが必要ではないかなと。そのことに、こういう現代社会に即した「中期目標」を立てていくと。そのような整理が少しできるかなということで、この辺は大学とも一度、またお話しをしなければいけないのかなと、そのような気が少ししております。

どうぞ、続き。

(委員)

私のご説明がとても至らなかった部分を、きっちりご整理いただいてありがとうございます。ちょっとさっき気になったのは、じゃあ理念というのはどなたがお決めになるのだろうというのが出てきたりいたしました。目標を掲げる前の理念をお示しいただければというのが1つと、一つは見直しの観点というのをいただいておりますが、この中にはやはり「選択と集中」とか、コスト・パフォーマンスも検討していきましょうとかいうようなことが入っているのですけれども、これと「見直し方針」というのは全く違うものでしょうか。ここから落とした、具体化したものが「見直し方針」ということになるのですか。

(市)

これは、「見直し方針」をご検討いただくときのたたき台といいましょうか。

(委員)

軸ですね。

(市)

事務局として、まず軸があったほうがご意見をいただきやすいのではないかというところで、置かせていただいております。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。どうぞ、ほかにまだ、いろいろございますでしょうから、細かな点でも結構ですから、どうぞご意見を。それからスケジュールについて、何かご要望とかございませんですか。事務局から先ほどご説明があったとおり、大体4月から毎月ということです。先ほどご説明ありました、この第三者検討会議というのは、どちらが主になって会議を招集するというか、こういうものをやるのですか。

(市)

いわゆる設置団体であります市が。大学ではなく、市のほうでご意見いただいておりま す。

(委員長)

そうですか。市長名で会議の招集があるのですか。

(市)

市の名前で招集をかけて、大学関係者が入らずに市のほうでご意見をいただいています。 なぜかと言いますと、入り口から出口までで、大学に関係ある団体だとかの方に来ていた だいておりますので、いわゆる大学に遠慮をして、発言ができないという状況ではなく、 ご自由に、設置団体側に意見をおっしゃってくださいと。

(委員)

ちなみに、その市民団体というのはどういう団体が入られるのでしょうか。

(市)

いろいろな団体を候補にはしたのですけれども、最終的には今、NPO 法人で、大学は 地域貢献の一貫で子育て支援のグループなどと連動して、大学をベースにいろいろなそう いう地域活動をしているのですが、そちらの大学でハード部分を利用して、展開されてい らっしゃいます、GGP(ジェンダー地球市民企画)という NPO 法人の方にご参加をして いただいています。大学を舞台に、特に北方キャンパスではございますが、こちらを舞台 に…。

(委員)

北方キャンパスでの取り組みの中に、そういえば昨年はありました。イベント的な催し を手伝って、してもらうとか。

(委員長)

それから、先ほど委員のほうからあったのですけれども、卒業生の同窓会関係の意見を 聞くとか。同窓会などというのは、毎年行われているものですが、その辺は。

(市)

それは、大学の中に同窓会組織の事務局の建物がございまして、そこに同窓会が組織をちゃんと置いておりますので、今、ご指摘ございました形での意見の吸い上げというところは、まだ大学側からも出ておりませんけれども、確かにご指摘ありましたように、いわゆるステークホルダーとしては、非常に大きな課題がございますので、何らかの形でご意見を伺いたいと思います。

(委員長)

ただ、これはプラス面とマイナス面もございまして、あまり同窓会が力を持ってしまいますと、非常にやりにくいところもございますのですが、ただ、ある程度意見をお聞きになるのは必要かな。例えば、今私どもも含めて私立大学は、大体各地で進学説明会とか、それから父母懇談会というようにやるではないですか。それが終わったあと、必ずその地域地域の同窓会の人たちにまた集会をして、意見を聞くのです。積極的にいい意見もあります。

(委員)

今の、その市民団体のことなのですけれども、大学人としてこういう社会貢献をしてほしいというようなイメージがあると思うのです。そういう分野の、例えば NPO なり、活動しているところなどというのを、もう少し積極的にご意見を聞いて、大学の方にはこういうことをやってほしいというようなことを、もう少しこう、広げてもいいのではないかなと。ずっとこの子育て何とかというところが多分出てきていると思うので、もう少しすそのを広げてもいいのかなという気がします。

(市)

そういう、いろいろなところに全部広げなくてはならなかったもので、どの NPO に出ていただくかというのは、非常に迷ったのですけれども、1つだけにかかわらず、たまたま出ていただいているのはそちらですけれども、いろいろな形で、そういう地域の声は、何らかの形で仕上げたいなと思っております。市の関係部局全部に、アンケートと言いましょうか、ご意見をいただきまして、区役所だとか、特にNPOと関係があります保健福祉局だとか、ああいったところからの要請は聞くようにお願いしています。

(委員)

市とかかわっているところということですね。

(委員長)

よろしゅうございましょうか。それでは、次の第2の議題に移らせていただきたいと思

います。第2の議題は、「第二期中期目標策定に向けた大学の抱える課題の検討」ということで、いろいろ具体的な問題も出てくると思います。市の産業経済局におきまして、関係各局、あるいは高校や予備校、企業、大学内部の学生や教員等に調査を行い、いろいろな課題を整理したとのことですので、よろしくお願いいたします。

《市より、「第二期中期目標策定に向けた大学の抱える課題の検討」について説明》

(委員長)

ありがとうございました。ただ今ご説明ございましたのですが、これから「中期目標・中期計画」を策定するに際しまして、「大学の抱える課題」ということで、何か今のご説明に、あるいはこの資料につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、遠慮なくどうぞ。

(委員)

教育の部分をお聞きするのですけれど、この学生さんは、大学としてはグローバルというのと、地域活性と、両方出てきておられましたけれども、グローバル人材を育成して、どんどん国際的に活躍をしていただくような人材を創出することを目標としているのか、地域に残って、地域に根付いて生活をしていただくような中堅学生みたいなのを目標にされてあるのか、それによってこの辺の教育の目標も少し違うかなと思います。そのあたりを教えていただければ。

(市)

おっしゃるとおりで、国立大学で文科省のほうから、教育主体の大学なのか、研究主体の大学なのか、研究者を要請するのか、職業人を養成するのか、特色を出しなさいと大学に求めているのと同じ話なのですけれども、要は大学としてどういった人材を輩出するつもりなのかをちゃんと考えて、入り口から選んで、出口まで教育していってくださいねというのは、視点として必要なのかなとは考えております。

(委員)

それが、多分この教育の一番上の「大学理念・目的に基づく」という、ここは明らかに しましょうねというお話になるのですね。分かりました。

(市)

先ほどのですが、本当の入口に戻るのですけれども、いわゆるビジョンはというところにまた戻ってしまうのですけれども、どうもはっきりしない、全包囲的な部分がございますので。

(委員長)

ただ、今のお話しの中で、グローバル化なのか、地域問題なのかというのですが、これは、ある程度はオーバーラップする部分もございまして、やはりグローバルな観点、グローバルな視点をもった教育もしなければいけない、だから、そういう意味では語学にも重点を置く、それから、外国との交流、留学生の交流、その他いろいろやるというようなこ

とをしながら、そういうふうにして育てた中で、地域に戻ってまた貢献するということも一方ではあるので、1つはこのグローバル化というのは、どこでもその大学のスローガンみたいになってしまっている。そのグローバル化の中でという形で。最近は、中央のそれぞれの大学でも、地域との共生とか、地域との連携だということを言っています。だから、どっちなのだというふうに割り切るのはなかなか難しいと思いますけれども、やはり、何と言うのでしょうか、ある程度力を、どの学部によってはどっちに力をおく、どの学部においてはこっちに力をおくというような特色があってもいいような気はします。

(市)

実は、委員長がおっしゃるとおりで、北九大の場合、少し特殊性があるのがキャンパスの違いで、文系と理系でもともと成り立ちが全然違うもので、教育なのか、研究なのか。 産業界のニーズがやはり一番発言化されてほしい、いわゆる工学部系、環境人材だとかという部分と、60年の歴史を持っている北方の学際的なキャンパスと。

(委員長)

それは、多分教員もそうだと思うのです。教員も同じで、先ほどもおっしゃったように、教育か研究かというと嫌がるのです。そうすると、少なくとも大学教員は、この 2 つは両方やらなくてはいけない。ところが中には、私は研究に一生懸命やっているから、教育のほうは勘弁してくれなどと言って、教育関係の事務的なことを嫌がる教員というのは多いのです。それから、一方では、自分は教育に一生懸命やっているから、少し論文を書かない教員も結構出てくるわけです。これはやはり、両方きちっとやらなくてはいけないのです。その上で余裕がある人が、今度は、それぞれの研究所なり何なりを通じて、社会貢献のことも考えなくてはいけない。それから、大学の管理運営にも教務部長なり、学生部長なりという人たちがやらなくてはいけない。それから、これはトータルでやらなくてはいけないのですが、やはり大学の教員の意識でも、そうやって偏ってしまうのがおりますので、だから、その辺をこれからどう融合させるかというのが、1 つ課題になるような気はいたします。

(委員)

融合の部分で一番具体的に出てくるのが、就職活動への支援の部分なのだろうと思うのです。大体、これまでの卒業生が行った先にそのまま流れがちな部分もございますし、例えば、北九州市に残ってほしいと思えば、市内の企業さんをまとめてどうするとかいうものになるでしょうし、東京なりグローバルなりというような希望者には、そのルートもカバーしないといけないでしょうし、その辺のバランスみたいなものをコントロールするところがあってもいいのかもしれないですね。

(委員長)

それは、この教育の中でキャリア教育というのが就職支援の場なのです。それでこのアンケートを見ましたら、学生支援体制の中で、キャリアセンターを知らない、利用なしが74%、4分の3あるというのは、少しこれはかなり問題です。おっしゃるとおりです。一生懸命やらなければならない、この就職の厳しいのに、キャリアセンターを。だから、その辺も今ご指摘のとおりです。

(委員)

先ほどのグローバルかローカルかというのは、やはりどうしても2つセットで出ていくと思うのです。今まではどちらかというと、グローバルな視点をもってローカルに生かされるのだったと思っていたのですけれども、この前、実は浜田頼子さんという経済学者の先生のお話を聞いていると、いや、そうではないのだと、ローカルな視点をもってグローバルに活動するのだと、それが生き残る道なのだと。要は、いろいろな解釈があると思うので、このあたりのところはやはり大学として、どういう視点で学生たちを指導したいのだということを、少しきっちり考えていただいて、両方ともいるのだよということを、やはり文章化していただけたらいいかなと思うのです。

それと、この大学生のアンケートは、私は愕然としましたけれども、これはアンケートの回収率みたいなのは、どれくらいあったのですか。なかなかアンケートというのは、水ものというか、非常に読み方が難しいところがあると思うのですけれども。

(市)

今大学生が 6,200 人いるのですが、1,000 人に配って、そのうち回収率が 86%です。 860 人。全体の十数パーセントくらいでしょうか。

(委員)

その中に1年生が入っていたりすると、キャリアセンターはまだ関係ないや、となりますね。

(委員)

それがあるかもしれないですね。だからニーズはあるのに、キャリアセンター知らないとか、少しアンバランスなところが出てきているのかもしれないですね。

それと、この資料の見方なのですけれども、例えば「市議会意見・要望」の教育研究の 法科大学院の設置というのは、これは設置をしてほしいというふうに理解したらいいので しょうか。

(市)

議会の関係は、いろいろな会派の方がいらっしゃいまして、これがオーソライズされて、こうしないといけないというわけではなく、ある会派のある議員の方の意見というような形で、とにかく出たものは全部網羅させていただいております。

(委員)

分かりました。一応、こういう要望というか意見が出ましたよというふうな意味ですね。

(市)

こういうことをおっしゃっていらっしゃる方もいる。要は、ほしいということです。そういう意味では、医学部をほしいとおっしゃる方がいらっしゃれば、看護を作ってという方もいらっしゃったりとかするので。北九州はやはリスポーツで知名度を上げたいから、スポーツ推薦枠をつくれという方もいらっしゃいます。そういう形で、ばーっと出たものは、挙げさせていただいております。

(委員)

分かりました。

(委員)

研究の分野で、附置研究所のところでしょうか。研究機関で、それこそイクシアードとの連携とかいうのもあるのですけれども、大学に、将来的に取り込むという発想はできませんか。私は、昔からそう思っているのですけれども。

(市)

いわゆる、「第一期中期目標期間」に北九州市の外郭団体の都市協会というところの組織を少し取り込んでいたということがございますので、将来的にというのは、ちょっと本当に、可能性は何とも言えませんけれども、全くないとも言えないし、あるとも言えないしというような。ただ少なくとも、経済系の同じ方向を向いているような部分に関しては、今までも具体的に、本当に北九州市立大学の都市政策研究所と、実際にタイアップしてされていますので、もっとこれを進めてほしいという見解です。

(委員)

研究分野の中で、前から思っているのですけれども、北九州市立大そのものが市のシンクタンク機能みたいなものを、本当はもたないといけないのではないか。むしろ、大学がシンクタンク機能をもって、そこら提言をして、市がそれを受けて、ある意味では実験場的なところで市がその施策をやってみるという、そういう相互関係としては、市立大学としては、自治体と結び付いているのが一番やりやすい位置にいるのだろうなと前から思ってはいるのです。

だから、先生方が研究された成果を、実際にやってみたいという要求が当然出てくるのだろうと思います。そのことを実際市のほうで受けてやってみる、あるいは市のほうがこういうことをやりたいけど、何か研究して結果を、成果を出してくれとか、分析してくれとか何とか、そこらあたりの相互交流というか、シンクタンク機能といったらいいのかよく分かりませんが、逆にそちらから提言が出てくるというような機能をぜひもたせていただけたらいいのではないか。もっと先生たちの成果が具体的に出てきて、やりがいになるのではないかという気もしますけど。

(市)

市としては、いわゆる今は都市政策研究所などが、それが発展的にそういうふうな、もともとシンクタンク機能というのをもつということですので、もっとそれを発展させるということは必要かなと。

(委員)

そこは、多分都市政策研究所が入った時点で、そのときに私もそういうことも思って、そういったものをベースにして、シンクタンク機能として提供する、あるいは市のほうから専門的な意見を求めるというような関係になっていけばいいのかなと。そういうのを、先ほどもおっしゃった、先生そのものが考えたことを、市が取り入れて実験してみるというのは、他都市に先駆けていいのではないかなという、成果が出れば、ほかの都市にもアピールできるだろうと思いますし。

それと、これはかなり実務的な話なのですけれども、教授の先生方には秘書とかいう方はついておられるのですか。

(市)

秘書というのではなく、いわゆる各学部に資料室というような形で、その学部の事務というのでしょうか、お世話係のような。

(委員)

お1人に1人付いているわけではないのですね。

(市)

教員一人ひとりに付いているわけではございません。

(委員)

アメリカの大学で、大体、先生の研究室の前に1人秘書がいるではないですか。それで、 自分たちの旅費の精算とか何とか全部秘書さんがやってくれるから、研究に没頭できるの です。多分、先生方はそれが一番いいと思うのです。

(市)

なかなか市の場合は、そこまでは。

(委員)

それはコストの問題があるからですね。

(委員長)

日本の大学ではなかなか難しいのではないですか。大体、医学部は、医局に必ず何人かいますから、医学部の場合は医局ごとにきちんとしている。だから、今、お話しにありましたように、文化系の場合はそれぞれの学部ごとに2、3人あたりをベースで、なかなかコストの問題があって難しゅうございます。

(市)

理系の場合は外部資金などを取ってくる関係で、結構事務の手厚い場合もあるかとも聞くのですけれども。

(委員長)

工学部の場合はどうなっているのですか。教員組織の下に、いわゆる実験助手のような 形でいるのですか。その辺を。

(市)

ひびきのキャンパスのほうは、学科ごとにやはり資料室というのが置いてありますけれど、あと、TAさんというのは配置しております。普通の事務という形ではないです。

(委員長)

それもまた種類があって、実験助手のような形の人と、もう少し事務的な。私どものところには両方あるのです。実験助手と教育技術職員という形で事務的なことを担当する。 理系の場合はやはりある程度それがないと、学生指導に支障を来すということはあるようです。文系の場合はあまりない。 私がイギリスに行っていた時、イギリスの大学では、ロンドンのシティユニバーシティーの場合でしたけれど、文系でも大体3、4人に1人秘書が付いて、便利なのは非常に語学堪能ですから、論文なんかも全部打たせられます。それくらい有能な人たちが秘書に付く。日本では、よほど国立大学の上のほうにいかないとないです。コストが一番問題だと。

(委員)

秘書というか、弟子ですね、そうなると。

(委員長)

それもいろいろな種類があるのです。弟子で、大学院から残って今のTAだとか何かの場合と、医学部は外から募集しますから、やはり語学堪能な人を呼びまして、特に医学部の場合は外国の学会とか、外国の先生との交流がありますから、そういうのがある。ところで、スポーツ水準枠はどうなのでしょうか。

(市)

早稲田とか慶応みたいなところは、大学野球をするために入れるとかいうのは分かりますけれども、地方は難しいのではないですか。この間、アメリカンフットボールも地方リーグが出来上がって中央に行ったけれど、ぼろ負けだったでしょう。

(委員長)

絞らないと駄目ですね。例えば、今、北九州の女子駅伝の高校生はいいではないですか。 駅伝とか何かで特化するならいいだろうと。そうでないと、いい選手は全部取られます。 それはつくづく我々悲哀を感じている。私どものところは附属高校を持っているわけです。 附属高校で全日本級を育てると、全部取られてしまうのです。ただし、スポーツだと知名 度は上がります。最もよい例は、私立の山梨学院大学というところが、箱根駅伝で活躍し てから、断然入試の倍率が高くなってきて、今や相当なものになってきたとか、そういう のはあります。だから、特化すればいい。野球、サッカー、ラグビー、こういうものはも う難しゅうございます。

(委員)

駅伝がよろしいでしょうね。

(委員長)

駅伝、いいですよ。

(委員)

山梨は、何か外国人の学生をたくさん入れて、チーム編成されていますよね。

(委員長)

それを見習って、最近は日大とかほかでもやりだしているのです。

(委員)

でもそれをやると、また今度私立大学から文句が出ませんか。国立大学、そんなことするな、なんて。

(委員長)

ただ、筑波は一度やっていますね。筑波はスポーツの枠がありますから、筑波大は柔道、 剣道などは入れますから。

それから、入試のところで、入試制度をやはり見直す必要があると思うのです。今のAO入試とか、何か非常に効果がなくて、ああいうのは減ってしまうのです。中で学力が伴わないというのが出てきますので。大体、日本の制度はおかしいのです。高校でボランティアをやったらそれを評価して入れる、そういうのがあるのだが、ボランティアなんて評価すべきものではないと私は思う。

その時に心配なのは、北九州にある高校とどう連携するのかということです。その辺は、 現実ではどうなのですか。

(市)

高大連携というのでしょうか、今のところは、いわゆる講座関係の連携ということなのです。なので、スーパーサイエンススクールだとかという国の制度に乗っかってというのはあるのですけれども、いわゆる高大連携だけでなく、義務教育から含めて、地域にある大学なので、もっと子どもたちとの連携を社会貢献の一環としても考えてほしいという話は出ております。

(委員長)

そうでしょうね。だからそうしないと、これからいよいよ学生数が減ってきますので、 そのときに核になるのをどこか確保しておかないといけないのかな。しかも、かなりレベルの高い高校との連携というのがあるといい。そのためには、やはり奨学金制度などをき ちんとする必要があろうかと思うのです。

(市)

先ほどの北九州高校、それこそ唯一の北九市立の高校ですけども、そういうスポーツに 特に優れた学生さんがいる関係で、もう少し真剣に高大連携を考えたらというのは、内外 からもあります。

(委員長)

そうですね。それもだから、無条件に入れるのではなくて、やはりある一定レベルの試験で、一定レベルだけは確保してもらってということで。

どうぞほかに、何でも結構です。

(委員)

先ほど、シンクタンクというようなお話が出ましたけれども、一般企業さんとの産学連携も含めて、活動しておられたかと思うのですが、それは課題の中にはあまり出てきてはいないですよね。うまくいってらっしゃる。

(市)

そうですね。まず理系の工学部系の共同研究なのですが、直接出てきていただいております第三者会議のメンバーの方だとか、あるいは企業アンケートの結果からも、大学というよりは、どちらかというとピンポイントの研究者とのつながりというところが、実態に

近いみたいで、そういう意味では、なかなか大学の「中期目標・中期計画」に対して、盛 り込んでどうのこうのというのが、出てこないのです。

(委員)

何か地域社会との連携とか、地域の振興策みたいな部分では、わりと企業と組んで強みをもたせるような視点もあるのかなと思いながら、出てきていませんねと思って拝見したのですけれど。

(市)

逆に評価委員の皆さまから、そういうご意見いただければ、私どもとすれば、やはり先生方が個人個人というのではなく、組織として大学として、そういう事業・産業振興にはかかわっていただきたいなと考えております。何かこう具体的に、じゃあこういうふうなというところを、企業なりからニーズをくみ取れたらよかったのですが、ちょっとアンケート結果からはよく見えない。

(委員)

ただ申し込み先が、どこか大学として設けられているわけではないので、それこそ教授の先生とかに直接お電話してご相談したりとかいうようなルートになってしまって、あまり利活用がうまくできていないような状況はあります。

(市)

産学連携センターは立ち上げてはいるようなのですが、本当にきちっとした窓口があってということではないので、以前どちらかの企業様からも、ちょっと窓口が分かりにくいという話は伺ったことはあります。

(委員)

建築の設計事務所をしているものですから、ひびきのの建築の関係の先生方と一緒に何かやるという場合には、やはり個人的にお願いをして、それもやはり実務的に自分たちに設計業務の中で何かをやるというわけではなくて、例えば、まちづくり的な活動だとか、景観上の問題とか、そういうことで研究者としての意見をいただくとか、そんな感じが多いです。実務的に設計業務にかかわっていただくことというようなことは、なかなか難しいというか、先生方、当然事業をもっていらっしゃいますから、どういう形で入っていただくかとかあるでしょうし、何かこう実務というのはなかなか難しいところがあります。

(委員)

環境系は結構ありそうです。需要がかなり。

(委員)

だから、研究とかいうことであれば。

(委員)

商品開発のときの技術支援みたいな部分でしょうか。

(委員長)

逆に教員サイドから言いますと、非常に難しいのは、教員はみんな一人ひとり自分が事業主みたいに独立しているような感じなのです。だから、なかなかチームでやろうとかというのは少ないのです。だから、大学のそういう窓口へ行っても、では、それを私がやりましょうとか、大学のためにやりましょうとかというのはなかなか出てこなくて、結局今おっしゃったように、個人的に接触してお願いをするという形になろうかと思うのです。だから、そこら辺がなかなか難しいのかなと。

(委員)

学研都市の研究施設は何でしたか。

(事務局)

FAIS、産業学術推進機構です。

(委員)

あそこが窓口になるのですか。

(事務局)

そうですね。学術研究都市の中には、九工大とかあるのですが、一応、外郭団体で産業学術推進機構(FAIS)というのがございまして、この産学連携センターというのがございます。そこが一応窓口になって、産と学をつなぐというふうな役割を担っています。

(委員長)

最後、これは高校のアンケートの中で、国公立大学であるというのが一番先に評価されているのですが、これは、どういう意味なのですか。例えば、3番に学費が安いというのがあるではないですか。公立大学だから学費が安いというのか、その辺。国公立大学であるということに対する評価は、世間に対してのステータスがあるという部分。どういう意味なのでございましょうか。

(市)

両方相まっているのかと。国公立なので全体的に経済状況が悪くなってくると、親の安心感というのがあるのかなと。要は、経済的にもそれほどかからないだろうというのがあるのかなということと、もう1つ、今回アンケートを配っておりますのが、福岡県を中心としているのです。要は、北九大に入試実績のある高校が中心になりますもので、ご存じのように九州を中心として、進学校であればあるほど、国公立に何人入れたという、高校側、あるいは、これは予備校も含めてのアンケートになってくるのですが、そのときの少し極論なのですけれども、腐っても鯛ではないのですが、国公立に何人入れたといったところには非常にここの北九大は入れやすいという。

(委員長)

要するに、高校にしろ、予備校にしろ、進学実績ということでいったら、国公立で安心できる、国公立で評価できる。分かりました。どういう項目で入ったのかなと思ってね。

(市)

これは、予備校などに行って、個別に直接伺った結果を書いているのですけれど、太め

の2番目のところに、「保護者に国公立大学志向が強く、信頼・安心感がある」という、ここの部分になります。国公立ですから、親にも安心して進められるという。

(委員長)

なるほどですね、分かりました。

いろいろ出ましたけれど、大体よろしゅうございましょうか。

それでは、ただ今、いろいろなことが出ましたので、これらを踏まえて、次のところに 行くことになろうと思うのですが、何か事務局のほうから、ご説明ございますか。

(事務局)

今日は、いろいろとご議論いただいて、ご意見をいただきました。委員からありましたようにビジョンと理念はなかなか区別が難しいのですが、市がこの6年間、何をしてもらいたいかというところをつくるための見直しという、それに対するご意見を評価委員会からいただくということでございますので、市として何を目指したらいいのだというところに対して、またご審議をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。では、よろしゅうございますか。本日はこれで、審議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。